

第2回塩竈市総合教育会議 概要報告

1. 日 時 令和3年8月25日(水)
開会 14時30分 閉会 16時10分
 2. 会 場 塩竈市公民館 大会議室
 3. 出席者 塩竈市長 佐藤 光樹
塩竈市教育委員会
教育長 吉木 修
教育長職務代理者 佐浦 弘一
委員 松田 攝子
委員 高橋 輝兆
委員 佐藤 香
学識経験者
宮城教育大学教授 梨本 雄太郎
宮城教育大学准教授 金田 裕子
学校関係者
塩竈市立第三中学校校長 猪股 智秋
塩竈市立第三小学校教頭 鎌田 実
塩竈市地域学校協働本部会長 佐々木 信行
塩竈市立月見ヶ丘小学校PTA会長 佐藤 英
- (事務局)
- | | |
|-------------------|--------|
| 市民総務部長 | 荒井 敏明 |
| 市民総務部理事政策調整監兼政策課長 | 佐藤 俊幸 |
| 市民総務部政策課課長補佐兼企画係長 | 菊池 亮 |
| 教育部長 | 鈴木 康則 |
| 教育部理事兼市民交流センター館長 | 佐藤 達也 |
| 教育部参事兼学校教育課長 | 白鳥 武 |
| 教育部教育総務課長 | 佐藤 聡志 |
| 教育部生涯学習課長 | 鈴木 和賀子 |
| 教育部教育総務課課長補佐兼総務係長 | 鈴木 亮平 |
| 教育部教育総務課総務係主査 | 蜂谷 愛 |

4. 協議事項 議題1 塩竈市教育大綱、塩竈市教育振興基本計画の策定について

5. その他 民法改正に伴う成人式の対象年齢について

6. 概要

○開会

○佐藤市長あいさつ

○出席者紹介

○協議事項

議題1 塩竈市教育大綱、塩竈市教育振興基本計画の策定について

(説明者：教育部教育総務課長 佐藤 聡志)

事務局から資料1ページに基づき、第1章から第4章、第6章について説明した後、意見交換をおこなった。

【主な意見】

〈高橋委員〉 「第3章目指すべき姿について」に記載のある、「多様な連携により」はどのようなことを示唆しているか。

〈佐藤教育総務課長〉 世代間の交流、各種生涯・スポーツ団体、生涯学習のクラブ等と多様に連携、交流する中で学びあいを生かす機会を作るという意味で多様な連携と表現している。

〈松田委員〉 第1章3. 計画の期間について、10年の計画期間となっている。毎年点検評価で見直しを行うとあるが、そのほかに見直し機会があるのか伺いたい。

〈佐藤教育総務課長〉 資料3ページに、概ね5年ごとに内容の見直しを行うことを基本とすると記載している。宮城県の教育振興基本計画が10年間であること、近隣市町村も10年間の計画が多いことから、教育、人材育成の軸がぶれないよう、まず10年間の計画としたい。5年目で大きな見直し、毎年度については点検評価を活用して事業推進に当たっていききたい。

事務局から、資料8ページから14ページに基づき、第5章施策体系の施策1から施策3について説明した後、意見交換をおこなった。

【主な意見】

〈佐浦委員〉 施策1、(2)、①思いやりがあり感性豊かな子どもの育成、に道徳教育や赤ちゃん事業の記載がある。関連して(5)多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進とある。(2)はソフト、(5)はハード作りについて記載していると思う。この内容を見ていると多様性というのは、単に障がいの有無だけではなく、現在の社会状

況からそのほかの多様性を理解することも重要になると思うので、障がいという切り口だけではなく、様々な多様性を理解する子どもたちの育成も含めたほうが良いと感じた。

〈佐藤市長〉 そのとおりで、多様性とは障がいの有無だけでなく、外国人等も含まれると思う。

〈白鳥学校教育課長〉 佐浦委員のおっしゃる通りである。(5)は特別支援分野として切り取った形であるが、多様性とは障がいに加えて、LGBTや市長のおっしゃるような国際理解のように幅が広いと感じている。それらを網羅した形に整理していきたい。

〈佐藤委員〉 12ページ、施策2の(2)快適な教育環境の整備について、ICT等の活用による快適な学習環境の整備ということで、一人一人に与えられた情報機器を家庭に持ち帰るといった段階になった時、インターネットトラブルの懸念が出てくる。子ども達にネットを扱う判断力を学ばせる時に、保護者の協力と知識なしにはできない。保護者に対するセキュリティ対策の周知や研修にも力を入れてはどうか。

〈佐藤市長〉 コロナ禍で本当であればネットでの授業も必要になってきている。しかし、通信環境が整っている家庭と整っていない家庭がある。整っていない家庭にはWi-Fi等を提供できないか、協議をしているところである。このことも含め、現在の状況について説明願いたい。

〈佐藤教育総務課長〉 今後オンライン学習を行うにあたり、子どもはもちろん、保護者にもインターネットに係るリテラシーや注意点をしっかり周知していく。また、現在導入しているiPadについては、利便性と安全性を考慮し、課金するサイトやアプリを自由に入れられないような設定で固めている。なお、家庭に通信環境がない方には、ハード整備としてWi-Fiルータを貸出すが、通信契約については各家庭で行っていただく予定である。

〈白鳥学校教育課長〉 保護者に対するセキュリティの啓発は大事だと考えている。現在、市教委では教師向け、保護者向け、子ども向けに文書を整理しているところである。例えば、子どもにはタブレットを扱う時の約束、保護者には学校の指導内容、教師にはタブレットの使用規定等を示す予定である。インターネットトラブルについては、8月18日に各学校の児童会、生徒会の代表に各中学校区に集ってもらい、オンラインで「アルカス☆塩竈☆」『メディア・スマホ依存問題に立ち向かおう』をテーマに話し合ってもらっている。これまでも学校では情報モラル教育を行ってきたので、その実績を踏まえながらインターネットトラブルから子どもたちを守っていきたい。

〈佐藤市長〉 通信環境がない家庭には、simカードを使った分だけ使用料を払ってもらおうよう考えているが、そのようにお金が余計にかかる状況ができる家庭とできない家庭がある。通信環境が整っている家庭は持ち帰る、整わない家庭は学校で使用する等分けて運用できないか。しかしそれがいじめにつながらないか。教育長の下検討しているところである。せつかくタブレットを導入したので、最大限活用しなければいけないと思うが、教育部長からご意見を伺いたい。

〈鈴木教育部長〉 現状、iPad を学校でも最大限に活用できている状況ではない。まず学校で子どもたちが自由に使えるように整備し、その上で家庭に持ち帰ってもらいたいというのが私たちの考えである。ただ、このコロナ禍で家庭に持ち帰る状況が早まるかもしれないということで、そのルール作りをしている最中である。まずは学校で自由自在に使えるようになり、その次のステップで家庭へと考えている。

〈高橋委員〉 多様性と道徳について、多様性とは取捨選択が自由にできるという、その言葉の裏には自由という言葉が隠れているのではないかと考えている。それと道徳は背反する内容ではないか。一方では自由を教え、一方では一律的な、道徳的なことを教えなければいけないというとらえ方もある。また、多様なニーズとはそれぞれの希望のことであるが、言葉が混同しないよう様々なニーズに応じたきめ細やかなという様に文言を変えてはどうか。多様性とはジェンダーフリーや障がいの有無等大きな意味での多様性というものと、自由という意味で取捨選択する多様性というとらえ方があると思う。その言葉の使い方を間違えると、多様性と道徳、多様なニーズという言葉がかみ合わなくなるのではないかとと思う。

〈吉木教育長〉 11ページの(5)の多様なニーズについては特別支援だけではなく様々な整備、9ページの(2)豊かな人間性と社会性については道徳を中心に多様性を含めて考えていかなければいけないと思うが、高橋委員のおっしゃったとおり、多様性と道徳、多様なニーズという言葉の難しさを、専門の方から意見をもらいながらさらに検討していきたい。知・徳・体で計画の策定を進めているため、この徳の部分が多様性と、多様なニーズを含めて考えていかなければいけない。また、特別支援だけではなく、教育機会の確保として、不登校の子どもたちに対して、学校に戻るだけでなく、フリースクール等も含め具体的に考えているところである。

〈梨本教授〉 道徳教育のとらえ方は非常に難しいと思っている。確かに、法律やルールを破らないという決まったことを身につけるといっても道徳の中に含まれるが、人間関係を作っていく中で、自分と違う考え方やバックグラウンドが違った人とも関係を築けるようにするのが道徳の中で大切である。他者の受容、他者との共生というのも道徳には含まれるのではないかと考えた。

〈金田准教授〉 道徳教育と聞くと、古いタイプの道徳教育を思い浮かべる方が多いと思う。しかし、道徳教育の考え方やあり方も非常に新しくなっていて、葛藤するような価値を自分たちでじっくり考えて、自分はどの価値を大切にするのか、子ども達一人一人が考えていけるような道徳教育が求められている。その中に規律や公共性といった部分もあるが、他者の尊重や他の生命に対する畏敬の念、多様性に対する寛容さ等を含めた道徳であると考えられるため、細かい施策や学校教育の具体的な物で、皆さんが道徳教育のあり方を納得したり、新しくしていくことが大事だと思う。

〈佐藤市長〉 塩竈らしい道徳、塩竈らしいものはなにか模索しながら見出していく、考えていければいいと思った。ここにしかない空気感や育ってきた環境があるため、そこを塩竈の教育の中に、うまく取り込んでいければいいと話を聞いて思った。

- 〈猪股校長〉 8ページの施策1の中で、「協働」と「協同」という字が2つ使われている。これから求められている未来を担う子ども達の姿としては、それぞれの特性、個性に応じて学びを進めていく、個別最適な学びとも言われているので、「協働」で統一してはいかがか。文科省では「協働」で統一しており、その方が読み手に意図が伝わりやすいのではないかと。
- 〈佐藤教育総務課長〉 「協同的な学び」については、今までのこの字で記載してきたこと、「協同」には共に、一緒に行うという意味もある。内部で検討した際もその趣旨と今まで使ってきた用語であり、今回はこのように記載した。今回ご意見を伺い、再度部内で検討したい。
- 〈佐浦委員〉 14ページ、施策3の③に、地域コミュニティ施設として利用しやすい環境と簡単に記載があるが、これは学校を地域コミュニティ施設として利用することだと思う。これは上位計画である長期総合計画に、まちづくりに関わってくることだと思うため、他のまちづくりの施策と整合性をもって検討し、進めていくことが大事かと感じた。
- 〈荒井総務部長〉 学校施設は一つの資産、財産であるという見方もある。この財産をどのように地域の皆さんに還元していくかというソフトの面での考え方、一方でハード面では少子高齢化や施設老朽化によりいつまでもこのままではない。学校の施設整備の考え方も長期総合計画の中に盛り込もうと考えている。
- 〈松田委員〉 8ページの施策1に「夢に向かって頑張る力」とあるが、頑張るという言葉は強いイメージがある。宮城県としては志教育の推進を行っている。「夢や志を持ち前に向かって進む」のように文言を変えると、やわらかいイメージで子どもたちの夢や志を育む力を育てられるのではないかと考えた。
- 〈白鳥学校教育課長〉 内部で検討した際、「努力する力」という文言も考えた。しかし、市民目線で読んだときにどれくらい理解していただけるかと考えた際、この「頑張る力」で落ち着いた。松田委員の「夢や志を持ち前に向かって進む」という文言も良いと思うため、持ち帰り検討したい。
- 〈吉木教育長〉 この言葉は長期総合計画からもってきている言葉であり、そこでも審議した。その際は「志を」という言葉を使っていたが、行政的な言葉で硬いのではないかと意見をいただき、この形になったという経緯がある。
- 〈佐藤会長〉 8ページの①、1)、2)について、塩竈独自の学びの共同体とあるが、コロナ禍でこのスタイルで学べていない状況であると思う。今後状況に合わせた学びのスタイル、授業づくりが必要になると思うが、何かあるか。
- 〈白鳥学校教育課長〉 学びの共同体は、学び合いということで、友達同士考えを出し合うということが大事な点である。それにより、子どもたちの学びは急速に進む。友達との学びは切り離せないと考えており、現在、PET 素材のガードを全児童・生徒分

用意し、隣同士で互いのノートを見合うだけでも学習効果は高まると考えている。昔の一斉授業に戻ることなく、共同体を進めていきたいと考えている。

〈梨本教授〉 学校教育のあり方を考えるときに、主体的・対話的な学びや、協同的な学びのように、「～な学び」というのがあるが、「探究的な学び」というものがあったとしても良いと思う。社会が大きく変化していく中で、答えがない課題に取り組み、そこで自分なりの答えを見つけていくような学びがこれから求められていくのではないか。教科書に書いてあることをただ覚えるだけでなく、それを使って課題を解決していく。一人で学ぶよりも複数で学び合いすることで、自分だけで学ぶのとは違うもっといい答えが見えてくる、新しいものがどんどん生まれてくるような学び、探究的な学びを入れても良いと思った。

〈鈴木教育部長〉 学びの共同体を続けていき、主体的に物事を考えられるような児童生徒を育てていくことが私たちの使命だと思うため、受け身ではなく、能動的に学べる子どもたちを今後育てていきたい。

〈猪股校長〉 探究的な学びと聞き、総合的な学習を思い出した。総合的な学習の時間で課題を持って、グループで探究しながら解決していくという学習があるが、それが学校の中だけでなく、地域と連携することで幅が広がると思う。今回、コミュニティスクールを推進していこうということなので、そこと結び付け、カリキュラムマネジメントをしていくことでさらに学力が伸びるのではないかと思う。

〈佐藤市長〉 若い世代が塩竈に移り住んでいただくために、また、住み続けていただくために、幼保小連携、もしくは中学校、高校までの教育につながる部分が重要だと思っている。若い世代に移り住んでいただかないと持続可能な地域にはなり得ない。若い世代を呼び込むために一番大切なことは子どもの教育である。幼保小連携、もしくは中学、高校までどうやって塩竈らしい独自の教育を持っていくか、それだけで売りになる。ただのパフォーマンスにならないよう、様々な状況の子どもに塩竈らしい教育をすることで、若い世代が塩竈に移り住んでみたいと思う。この視点は大きなウェイトとして、こうした考え方のもとで、色々なことを提案してほしいと思う。

〈吉木教育長〉 幼児教育ということも考えたが、市の教育委員会としてそこまで関与することは難しく、幼保小連携が適切であろうとなった。子育て世代包括支援センター「にこサポ」も新設され、そこと教育委員会はうまく連携できている。就学前の子どもを持つ若い保護者に対し、子育て支援課だけでなく教育委員会がどのように関わっていけるか、学校の先生に繋げていけるか、これを積極的にやっていければ、塩竈は幼保小だけでなく、中学まで繋がっているというイメージアップできると考える。

事務局から、資料1 5ページから2 2ページに基づき、第5章施策体系の施策4から施策6について説明した後、意見交換をおこなった。

【主な意見】

〈松田委員〉 施策4、(1)の①に出前講座の充実とあるが、塩竈市の人材リストはどのように設置されているのか、また更新はしているか。

〈鈴木生涯学習課長〉 出前講座は毎年度リストを更新している。福祉分野や歴史分野等、塩竈市の組織だけでなく、商工関係や観光関係等の人材も毎年リストアップして増えていっている。出前講座は主に小中学生や高校生、また、介護系の活用がたくさんあり、生涯学習を飛び出して色々なものを学ぶという機会で継続させていただく。

〈佐浦委員〉 施策4～6、生涯にわたっての学びや、スポーツについて記載があるが、塩竈らしさを考えたときに、塩竈っ子を地域で育むや、塩竈学のまちづくり学習のような特色が出ていると思うが、市の、地域の魅力を結成していくには、核となる特色を強く打ち出していくのも実施面として重要なことだと思うので、そこを考慮してメリハリをつけても良いと感じた。例えば施策4に塩竈っ子を地域で育むとあるが、文書の最後に「また、」として付け加えられている。ここが一つの特色だと思うため、この文を目立つ書き方にすれば、重要性や特色が打ち出せるのではないか。

〈梨本教授〉 施策4～6にあるものだけが塩竈市が関わっている生涯学習の取組かというところではない。教育行政以外の観光、政策のような地域の魅力を外部の人に発信するには、まず市民自身が地域の魅力を知ったり、作ったりする学びがなければ観光等が充実しないというところでは、教育行政以外でも学習に係る事業は様々あるはずである。同じように、地域づくりだったり福祉だったり、社会的な課題を解決するために、行政だけが頑張るサービスを提供するのではなく、市民が色々な事柄に関心を持ち、学び、力をつけ、その市民の力をまちづくり、地域の課題解決に生かしていくということは、教育行政以外のところで行われている。この施策4～6は生涯学習の一部分がここに記載してあるだけである。そのため、教育行政とそれ以外の部署の取組をどうかみ合わせていくか、連動させていくのか、そのマネジメントを新しい市長に期待したい。つまり、生涯学習はなんのためかという、長生きになり楽しく生きるのが大切だよという生涯学習もあるが、地域を作っていく、色々な課題を解決するために一人一人の市民が色々なことを学び、力をつけ、社会を作っていくという生涯学習もある。何のための生涯学習かというビジョンに独自性を出していけばいいし、そうすると教育行政の枠だけに収まらなくなる。第6章に関係部局との連携体制の構築とあるが、教育行政以外の行政全般との連携でなければいけない。何のための生涯学習か、人口減少時代の新しい時代を作る生涯学習だという様に、打出すならきちんと打ち出すべきである。今述べたことは国レベルではできているが、計画を作るとなると教育行政は教育行政の計画と区切られてしまう。他でうまく処理できているわけではないため、もう少し頑張るならそこかなと感じた。

〈佐藤市長〉 どうしても縦割り行政の枠を超えられない。特に行政と教育行政には見えない壁があり、何とかしないと梨本教授からご指摘いただいた壁を越えられないため、教育長と話をしながら努力していきたい。

〈鎌田教頭〉 学校の授業レベルだと、生涯学習の協働教育なのか、教育行政のコミュニティスクールなのか、総合的な学習の時間なのか、そこは子どもたちの意識の中ではないし、先生方もそうであると思う。塩竈学や塩竈っ子を育てるといのはとても大事であり魅力的だと思っているし、塩竈は人的、物的、教育的財産がどこにも負けない市だと誇りに思っている。それを教育にどのように取り込んでいくのかという視点を私たちは持たなければいけない。それを人材バンク等の形で先生たちに提供していくことが必要だと思う。話は変わるが、ふるさと給食は大事だと思っていて、塩竈の食文化は全国に誇れるものであり、給食を通して子どもたちに伝えるということはとても有効だと思う。その際に一つ、蒲鉾をふるさと給食として出すときに、アレルギー対応をしておらず、アレルギー除去食の子どもたちが食べられないのが残念だということを調理員や栄養士と話している。塩竈の食を全ての子どもたちに味わわせて、これはどこにも負けない、塩竈の誇れる食だということをどの子どもにも伝えたいと思っていた。

〈佐藤市長〉 蒲鉾屋さんでもアレルギーの材料にこだわって出しているところもある。ただ、無償提供いただいているので難しい。現在、スチームコンベクションオープンの活用も検討している。地域の魅力を伝えるには食育であるため、相談して対応したい。

〈佐々木会長〉 地域学校協働本部が今年に始まり、学校とコミュニティが盛んに言われていることを実践しているところである。委員の方々も初めは何を作ればいいのかと気負ったが、県の講習会に行った際、講師の先生に、何も新しいものは作るな。大事なものは今持っている行事をどうコミュニティと繋げていくか、それが基本であると言われ、ほっとして力が抜けた。例えば、PTAの清掃活動に地域の人を呼び込んだり、コロナ禍で職場体験ができないのでコミュニティから講師としてパイプをつないだり、まずはそういうところからであると聞き、そういうことでいいのかと分かってきて少しずつ進んできた。最後になるが、子どもたちが市の財産だとすれば、そこにどれだけ投資をしてくれるかが、私たちが願うところである。

その他 民法改正に伴う成人式の対象年齢について

民法改正に伴う成人式の対象年齢について報告を行った。

○閉会